

### 八女中部衛生施設 事務組合（し尿処理）

2月12日組合議会が開催された。議案は条例の制定、令和3年度一般会計予算等の計2件。

条例の制定は、八女中部衛生施設事務組合付属機関の設置に関する条例の一部改正で、汚泥再生処理センターの供用開始に伴い、付属機関である衛生センター公害対策協議会に改めるもの。

一般会計予算は、総額3億7031万円余で、前年度より31億5309万円の減額で、これは汚泥再生処理センターの工事を完了によるもの。

歳入の主なものは、経常経費及び建設経費負担金2億2508万円余で、経常経費については、今年度から八女東部地区の搬入開始により、4582万円余の増額。他に施設基金繰入金1億4458万円等。

歳出の主なものは、汚泥再生処理センターの運転管理費1億9138万円余、現施設の仕舞

に要する経費等1億4446万円、全議案とも全会一致で可決。

### 八女西部広域事務 組合（ゴミ処理等）

2月18日組合議会が開催された。議案は財産の取得、令和2年度補正予算、令和3年度一般会計予算の3件。

財産の取得は、広川最終処分場が借地であるため、その用地6万1845㎡を取得するもの。

一般会計補正予算については、クリーンセンター運転管理業務等の債務負担行為の限度額2億4901万円余を追加する。

一般会計予算は、15億4155万円余で前年度より2296万円余の減額。

歳入の主なものは、斎場、クリーンセンター、リサイクルプラザ、最終処分場の経常経費等の負担金12億649万円余、各施設の使用料等2億1070万

円余等。歳出の主なものは、衛生費13億1079万円余で斎場、クリーンセンター、リサイクルプラザ、広川最終処分場、立花最終処分場における運営管理業務等に係る経費であり、全議案とも全会一致で可決。

### 公立八女総合 病院企業団

3月30日第1回定例会で4議案を審議、全員一致で可決、続いて全員協議会が行われた。内容は次の通り。

- 1号議案…企業長の旅費を職員同等に改めるもの
- 2号議案…介護保険法の改正に伴い、回寿苑の食事費用の額を改正するもの
- 3号議案…繰越欠損金で会計資本金の額を減少させるもの
- 4号議案…令和3年度企業団事業会計予算

ここ数年厳しい経営状況が続く中、令和2年度の経営状況、今後の常勤医師数の見通し、コ

ロナ感染状況等を勘案し編成された。公立病院本体とみどりの杜の病院事業収支は収益見込みは74億3800万円余、費用が83億7800万円余で9億3900万円余の赤字。回寿苑は収益・費用ともに4億9700万円余で企業団収支は9億3900万円の赤字となる。赤字額は内部留保金を持って充てる。

#### ○全員協議会

- ① コロナ対策…入院実績31名（患者15名・職員16名）。また、国庫補助金実績は2年度8億8000万円、3年度は2億5000万円を計上。今後とも1棟をコロナ専用病棟として対処。
- ② 懸案事項の病院機能再生整備計画を検討するため、企業団構成自治体会議が1月29日と3月26日に開催され、今後の進め方については、医療環境の大幅な変化で再整備は必要。このためまずは、一部事務組合による病院の存続について検討する。